



No.2

秋田県大館市

I. 基本情報

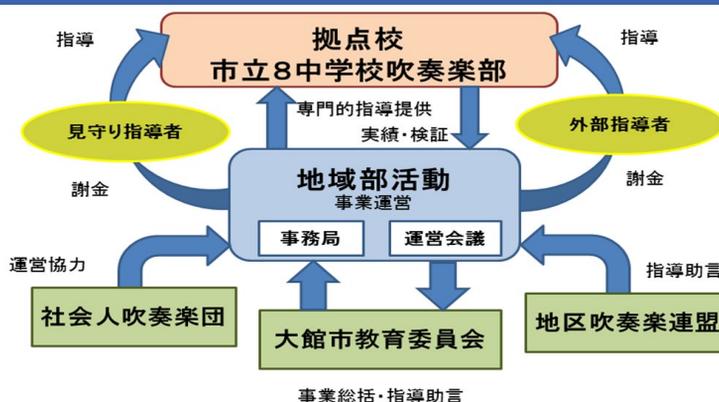
主な活動種別

(運営主体) 大館市教育委員会学校教育課

吹奏楽

(事業目標) 吹奏楽部の生徒が専門的な指導を受ける機会を保障することにより、表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。将来的に吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- 4月：事業説明（市校長会・市教頭会・市吹奏楽連盟）
運営会議①（市内各社会人吹奏楽団への個別の説明）
- 5月：外部指導者の選定 6月：事業開始 * 外部指導者による合奏指導（8校×1回）
- 7月：* 外部指導者による基礎指導（2校×1回） 8月：見守り指導者への個別の意見聴取
- 10月：運営会議②（紙面による中間報告） * 外部指導者による合奏指導（8校×1回）
- 11月：* 外部指導者による基礎指導（1校×2回）
- 12月：* 外部指導者による基礎指導（1校×1回、2校×2回）
- 1月：* 外部指導者による基礎指導（1校×1回）、生徒へのアンケート調査
- 2月：運営会議③ 生徒へのアンケート集計・分析、顧問教諭への聞き取り調査
- 3月：事業のまとめ、来年度の計画作成

III. 成果・課題

本事業による成果

指導、運営上の工夫

今後に向けた方針・方向性

- ・昨年度までは、外部からの専門的な指導を受けたいとの希望はあっても、講師謝金、講師の選定や依頼、連絡調整の事務的な手続き等を考えると顧問教諭が二の足を踏んでいたところ、事業事務局がそれらを担うことで、精神的負担、対応する業務が軽減された。
- ・市内8校が同様に専門的な指導を受ける事ができ、地区全体の機運の向上につながった。
- ・これまで顧問教諭が個別の楽器の演奏法の指導まで担っていた負担があったが、本事業により、それらを解消する一助になる手応えを掴むことができた。
- ・指導方法に悩む顧問教諭も多いが、見守り指導者がいることから、顧問も一受講者として集中することができ、外部指導者の指導法を学ぶ機会ももった。複数の見守り指導者を育てる実践的な研修の場となった。
- ・基礎練習法については短時間で効率よく、生徒主体で行うという意識改革、練習法の改善が求められており、その課題に応えてくれる外部指導者だったことから、地区全体の意識改革につながった。

- 児童・生徒への指導に関する工夫
 - ・外部指導者が吹奏楽の指導経験で、音楽以外の生徒指導、部活動の運営など、総合的に指導できた。各校の顧問教師との関係性もよく、平日と休日の指導が連動し、生徒の戸惑いはほとんどなかった。
 - ・楽器の基礎的な演奏法は、県内の演奏家に外部指導者を依頼するなど指導内容を限定することで、それぞれのメリット・デメリットを検証できた。
 - ・直接外部指導者に質問できないことも、各校へ身近な見守り指導者が派遣されていることで、生徒の安心につながっている。
- 運営上の工夫
 - ・外部指導者が各校を巡回する、各校が1か所の会場に集まるなど色々な形態を試行することができ、それぞれのメリット・デメリットを検証できた。
 - ・外部指導者の指導を保護者会も参観することで、これからの部活動の在り方、部活動ガイドラインを遵守した上での練習の持ち方などを理解してもらうことにつながった。

- ・令和5年度から、大館市地域文化倶楽部の本格運営を目指す。吹奏楽分野だけではなく、市内で活動している、文化会館が主催するジュニアコース、ヴァイオリンクラブ等、地域の児童生徒が参加する文化活動の諸団体の理解を得ながら、地域文化倶楽部の組織・体制を広げる。
- ・吹奏楽部の土日の活動内容について、大館市地域文化倶楽部が、市教育委員会・学校・地域と協議の上、年間スケジュールと外部指導者の派遣を調整する。
- ・楽器ごとの基本奏法の講習は、各校の部活担当者主体でなく、地域の指導者で行い、そのつながりで日常の練習にも地域の指導者が携われる環境を構築していきたい。
- ・令和4年度は、市立8中学校だけではなく、県立中学校も含めた9中学校の生徒へ対象を拡大し、令和5年度の市全体の地域移行につなげていく。
- ・地域文化倶楽部が、第三者委員会として苦情窓口の役割も担い、学校や保護者、主催団体との調整ができるようにする。